



No. 408

11月

1部200円 年間2200円(税込)

郵便振替 00980-3-100681

草根たより

発行 日本消費者連盟関西グループ

大阪府柏原市旭ヶ丘3-13-5 笹井カ

〒582-0026 TEL 072-977-7620

も	大震災から半年経っても情報隠し	1-3	毎日がらふっと(ほうけん)	10-11
く	私たちが今、静かに怒りを燃やせば東北の鬼ぞろ	4-5	気になる化学物質等最近情報	12
じ	食品の放射能汚染とどう向き合うか	6-7	インフォメーション	12
	主な厚労省情報	8-9	あなこれ 活動日誌	13-14

大震災から半年経っても情報隠し

末田一秀(はんげんぱつ新聞編集委員)

福島原発震災の最大の教訓は何だったんだろうと考えた結果、一つの結論に至りました。情報の隠ぺいと統制を許してしまったことであると。

原発事故が起きた時に風下の住民がどれだけ被曝するか予測するコンピュータシステム SPEEDI の結果が隠ぺいされたのがその典型です。3月23日に1枚目の計算結果が、4月11日ようやく2枚目が公表されただけで、4月25日に細野首相補佐官(現原発担当相)が、「3月半ばの最も放射性物質が飛んでいた時期に予測結果を利用できず大変申し訳ない。」と謝罪するまで隠され続けました。結果が公表されていれば、たとえば線量がそれほど高くない南相馬市から線量の高い飯館村へ避難する人は、いなかったでしょう。

SPEEDI が公表されなかった理由は、もうひとつのコンピュータシステム ERSS が停電で使えなかったからとされていました。ERSS で原発からの放射能放出量が計算できず、SPEEDI に入力できなかったため、計算結果が信頼できないとされたのです。

ところが、その ERSS が事故直後に動いていたと、9月2日、野田内閣の組閣が行われた日に、原子力安全・保安院の森山善範・原子力災害対策監が公表したのです。扱いが小さくなる日に公表することを狙っていたとしか思えません。4月25日の細野補佐官の謝罪と公表の指示さえ無視していたことになります。

ERSS は、原発の事故の進展を予測するシステムで、全電源喪失という条件で計算したところ、1号機は15時間22分、2、3号機は8時間35分で炉心溶融すると予測結果が出ました。さらに、1号機の結果をもとに、SPEEDI で放射性物質の拡散予測

も行っていましたが、官邸の危機管理センターには、2、3号機のE R S Sの予測を送るだけで、SPEEDIを含む1号機の予測結果は報告していなかったと報じられました。記事では、森山善範・原子力災害対策監が、今回の予測も含めて保安院がSPEEDIで解析した45件のうち、官邸には2件しか送付していなかったのを認めた上で、「(送付しなかった)理由は分からない。SPEEDIを使うという思いが至らなかった。問題があった」と述べた、とされています。

炉心溶融という深刻な予測結果に恐れおののき、住民の生命を危険にさらして、情報の隠ぺいを図ったとしか思えません。これは犯罪ではないでしょうか？

がれき処理問題での原子力安全委員会交渉

震災がれき等の処理に伴う放射能汚染の拡散を危惧する仲間で、『『災害廃棄物問題等』院内集会&政府交渉を実現する会』を立ち上げ、8月25日に、社民党服部良一議員に段取りをお願いして原子力安全委員会や環境省などと交渉を行いました。

交渉では、まず、原子力安全委員会に、「当面の考え方」を撤回し、一般人の年間の被曝総量が法令の1 mSv (ミリシーベルト) 以下になるような基本的考え方を示すことを要求しました。安全委員会事務局規制調査課と内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チームを相手にしたやりとりは、こんな感じでした。

Q 「当面の考え方」を決めるにあたって、安全余裕はどうみたのか？

A 現存被ばく状況にあり、1 mSv を超えている。そこで、「考え方」では処理等に伴い周辺住民の受ける線量が1 mSv/年を超えないようにするとともに、処理施設等の周辺環境の改善措置を併せて行うこととしている。

Q 環境の改善は、施設周辺に限らずあたりまえのこと。その上で、プラスされる廃棄物処理に伴う被ばくが、なぜ法令基準一杯の1 mSvかと聞いている。

A (明確な回答なし)

Q 最終的に1 mSvを目指すと言われている。私のところでは普通の家で暮らしていても1 mSvを超えるが、我が家の近くでは燃やさないという理解でいいか？

A 国際的にできる限り低くとの考え方が示されている。除染活動を通じて1 mSv以下を努力したい。

Q 超えてるところには施設を作らないと約束を！

A (回答なし)

Q それでは、廃棄物処理に伴う被ばく1 mSvを決めるにあたって、安全余裕の検討をしたのか。

A (回答なし)

Q 検討したかどうか後日文書回答を！ また、安全余裕を見た考え方に改めるよう五人の安全委員に伝えること。

残念ながら、本稿執筆時点で文書回答は届いていません。

汚染セメントを放置する国土交通省

国土交通省、厚生労働省とは上下水道汚泥の焼却、リサイクルで議論しました。

Q 下水汚泥の再利用でセメントを生産する場合、10 μSv (マイクロシーベルト) 以下が基準としながら、5月12日に汚染が判明するまでにすでに流通した高濃度のセメントを利用すると362 μSv被曝すると評価している。ダブルスタンダードではない

か。

A たまたま同じセメントがサンプルとして残っていて分析し、一定のシナリオで個別評価した結果、安全であると判断した。

Q 汚染が判明するまでの高濃度のセメントについて、調査したり報告を求めたりしないのか

A 利用されているものがあれば連絡していただくよう各自治体をお願いしている。

影響を小さく見せようと数字をごまかす農林水産省

農林水産省は、キロ当たり 200 ベクレル以下の下水汚泥は肥料として利用可としています。また、腐葉土や牛ふんなどを原料とするものを含めて肥料は 400 ベクレル以下を基準としています。

Q 福島事故の前の農地のセシウム濃度は平均 20 ベクレル、最大 140 ベクレルとしているが、1959 年から約 50 年間の値。最近の値は 6 ベクレル。なぜ最近の値を使わないのか。

A 全国 17、18 箇所値しかなく、今後 50 年間を考えるとときに 50 年間の値とした。データ数の問題。

Q データ数が問題なら地点数を増やすべき。昔の高い値を持ってきても意味がない。ごまかした。

A 過去の地点は 17 箇所しかない。何をもって汚染とするか難しい。重金属と同じ思想でやっている。

Q 食品の基準 (500 ベクレル) よりも堆肥の基準が厳しく見えるのは、どう考えたらいいのか？

A 400 ベクレルの肥料を農地 10 アールに年 2 トン使うと農地の放射能濃度は毎年 5 ベクレル増加するが、減衰も考慮すると増加分は 100 ベクレル以下に抑えられる。

Q 増加分が 100 ベクレル以下ということは、そこまで汚染を認めるとのこと。西日本など汚染されていないところに放射能を拡散することはおかしい。

A 肥料は広域流通していない。

広域処理を推進する環境省には

環境省は、8 月 11 日に「災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」を出して、福島県以外の震災がれきの広域処理を推進しようとしています。

Q 8 月 11 日の通知では広域処理する場合、放射能濃度を測るとしているが、評価の基準は「焼却灰が 8000 ベクレル以下を目安」としていて、がれき自体の基準ではない。こんな分かりにくいものでは、誰も納得しない。

A がれきをどのくらい混焼するかとか、炉によって濃縮率が違うので、このような目安とした。

Q ガイドラインは法的根拠がない。うちはもっと厳しい基準でとなれば、がれきの処理は進まない。

A 国としては、自治体独自の基準は否定しない。

Q 一般廃棄物の広域処理では、受入自治体の同意が必要とされている。がれきの特措法が通っても、その運用は変えないこと。

A 政省令などは今後決めていきたい。ご意見は受け止めておく。